

白鷹町会計年度任用職員の登録を受け付けます

令和 7 年度に任用を予定している白鷹町の会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 に基づき任用される一般職の臨時非常勤職員）の募集について、下記のとおり登録の受け付けを行います。

なお、詳しくは令和 7 年度会計年度任用職員募集案内（総務課総務係で配付、または町ホームページに掲載）をご覧ください。

▼募集職種および報酬等

職 種	勤務時間	左記の場合の月給
事務補助職員	週 5 日 (7 時間)	165,742 円 ～ 184,620 円
事務補助職員 (下水道普及)	週 5 日 (7 時間)	165,742 円 ～ 184,620 円
運転手	週 5 日 (7 時間 45 分)	164,500 円 ～ 232,100 円
交通安全 専門指導員	週 5 日 (7 時間)	165,742 円 ～ 198,710 円
介護認定調査員	週 5 日 (7 時間)	175,678 円 ～ 215,962 円

職 種	勤務時間	左記の場合の月給
図書館司書	週 5 日 (7 時間)	165,742 円 ～ 198,710 円
事務補助職員 (図書館)	週 5 日 (7 時間)	165,742 円 ～ 184,620 円
事務補助職員 (学校事務)	週 5 日 (7 時間)	165,742 円 ～ 184,620 円
学校生活支援員 (教員免許あり)	週 5 日 (7 時間)	175,678 円 ～ 209,730 円
学校生活支援員 (教員免許なし)	週 5 日 (7 時間)	165,742 円 ～ 191,575 円
学校業務技術員	週 5 日 (7 時間)	148,581 円 ～ 182,813 円

※月給は、学歴、経験年数により決定されます。勤務時間は勤務場所等によって異なる場合があります。

※それぞれの職種の資格要件等は、募集案内をご覧ください。

※希望職種は 3 つまで選択可能です。

※人事院勧告を受けて常勤職員の給与改定があった場合は、併せて改定される場合があります。

※障がいの有無による選考結果への影響はありません。

▼支給する主な手当

・通勤手当

自動車通勤の場合、片道 2 km 以上の方に支給されます。

・期末手当、勤勉手当

原則として、任用期間が 6 カ月以上で、かつ週の勤務時間が 15 時間 30 分以上となる方に、6 月と 12 月に支給されます。

▼勤務形態

職種・職場により勤務時間、勤務日数が異なります。

▼休暇、休日

勤務形態によって、次の休暇が付与されます。

・年次有給休暇

・有給の特別休暇（忌引休暇、結婚休暇、夏季休暇、産前産後休暇など）

・無給の特別休暇（病気休暇、子の看護休暇など）

※勤務条件によって付与される休暇や日数は異なります。

※土日祝日等開館部門（図書館）を除き、土曜日、日曜日および国民の祝日などは原則として勤務を要しません。ただし、行事などにより勤務を命令する場合があります。

▼提出書類および提出方法

・令和 7 年度白鷹町会計年度任用職員登録申請書（要写真貼付）

・資格免許（証明書）写し

※役場総務課にお越しいただくか町ホームページからダウンロードしてください。

※提出は役場総務課に持参または郵送で提出いただくか下記受付メールアドレスへ送付ください。

▼締め切り

令和 7 年 2 月 7 日（金）

※書類を提出された方は「令和 7 年度白鷹町会計年度任用職員登録者名簿」に登録され、必要に応じて名簿登録者の中から書類審査および面接による選考を行い採用者を決定します。

※年度初めからの採用については、2 月 7 日までに登録いただいた方の中から選考させていただきますが、その後も登録を随時行いますのでお問い合わせください。

※名簿登録者全員が採用されるものではありませんのでご了承ください。なお、年度初めからの採用の有無については、職員の人事異動の関係上、3 月中旬の通知となります。

